

第14回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

- 1 会議名 第14回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会
- 2 開催日時 令和3年1月27日（水）午後1時30分から午後3時5分まで
- 3 開催場所 一関市役所特別会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 佐藤善仁委員長、高橋邦夫副委員長、齋藤清壽副委員長、
千葉敏紀委員、小野寺愛人委員、千葉多嘉男委員、
鈴木淳委員（飯村昌弘職員課長 代理出席）、菅原幹成委員、
村上秀昭委員、小野寺正行委員、菅原彰委員
 - (2) 事務局 小野寺啓事務局次長兼総務管理課長、
吉田健総務管理課長補佐兼施設整備係長、中村謙介総務管理課主査
Web参加 一般財団法人日本環境衛生センター4名（以下、日環センター）

5 議 事

- (1) 事業スケジュールについて
- (2) 施設整備基本計画について
 - ① エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備計画
構成について
 - ② 最終処分場整備計画
 - ア 構成について
 - イ 漏水感知システムについて
 - ウ 浸出水処理施設について

6 公開、非公開の別 非公開

7 協議内容

- (1) 事業スケジュールについて

事務局 両施設の稼働開始までの大まかなスケジュールを作成したので説明する。

委員 新処理施設のエネルギー利用の検討は、もう少し早くから始められないか。

事務局 施設で回収するエネルギーは、まずは新処理施設で利用し、残りを一関市と平泉町の共通の課題解消のために利用する。併せて施設周辺地域からの要望への対応もこれから検討していく。

そのためには、一関市と平泉町の共通の課題を抽出する仕組みを作る必要があると考える。具体的には、委員会内に分野ごとの分科会を設置し、検討期間を定めた上で、両市町の共通課題とその解決のための方法、さらに課題解決に対して

エネルギーが利用できるか否かを検討させることを考えている。

委員長 次回の委員会では、いま事務局が説明したような内容をまずは資料としてまとめ、その進め方についての協議をしたい。

事務局 次回会議まで資料を準備する。

委員長 両施設の住民説明会、自治会説明会、地権者説明会について、その開催頻度や会場数などの検討のため、各開催時期における説明内容を資料に追記すること。

事務局 内容を精査のうえ、次回会議までに対応する。

委員 新処理施設について、PFI導入可能性調査を終えないと、事業者選定の作業に入れないのか。調査が終わらずともある程度の方針が決まれば着手できるのではないのか。

事務局 PFI導入可能性調査は、PFI方式やDBO方式、直営方式などの事業方針を決めるための調査であり、この事業方針が決まらなければ、事業者選定の作業に入ることとはできない。次回以降の会議において、このPFI導入可能性調査の業務の内容についても説明できるよう準備したい。

日環センター PFI導入可能性調査とは、民間事業者を活用して運用するということを前提に、民間活用によりどの程度メリットがあるかの調査であり、VFMという点から民間活用にメリットがあるかを検討する。

そのために、プラントメーカーに条件を示した上で、内容を検討してもらうのだが、検討をお願いするメーカーの選定から作業が必要になる。

委員 新処理施設の付属施設の検討が令和3年8月まで、エネルギー利用の検討が令和4年3月までとなっている。付属施設で利用するエネルギーの検討が配置の検討の後になっても問題ないのか。

堆肥化方法の付加的導入、焼却灰の資源化の検討、分別方法の検討、収集方法の検討は、令和3年8月までとなっているが、これらはその後も継続して検討を続けるべきものではないのか。

事務局 付属施設の検討は、リサイクル施設の整備と関係する。交付金上の取扱では、管理棟や学習啓発棟は、処理施設の付属施設とはならないが、リサイクル施設の付属施設としては、こういう機能を持ったものも交付金の対象となるので、この点についての検討が必要となる。

検討する期間について、分別方法や収集方法などは、令和3年8月までに検討を終えるということではなく、方向性や考え方に一区切りつけたいということである。施設配置で施設の配置を地形などに合わせて複数のプラントメーカーにアンケートを取る。その際の条件となるものについては、令和3年8月辺りまでに

決めなければならないと考えたものである。

また、令和3年度中にエネルギーを利用するための施設の整備が必要か否かを決めなければ、令和4年度に予定する用地測量ができないため、そういった点までを含めて令和3年度中にエネルギーの利用方法の検討を行うこととしたものである。

委員 新処理施設の処理方式について、焼却方式とすることまでは決めている。PFI導入可能性調査などを進めるに当たり、ストーカ方式とするか流動床方式とするかを決めてから進めるべきなのか、決める必要はないのか。

日環センター PFI導入可能性調査は、具体的な処理方式を決めておくのが一般的な進め方であるが、決めずに進めることも可能ではある。ただし、具体的な処理方式が違う場合、排出物としての灰の形状が異なり、灰の利用の方法に影響がでるため、処理方式を決めてから進めた方が検討が容易になる。

事務局 それぞれの処理方式は、ストーカ炉では主灰が多く排出するのに対して、流動床炉では飛灰の排出が主になる。飛灰は再資源化ができないため、結果として最終処分場への埋立量が多くなる。

また、現在の処理施設は一関清掃センターがストーカ炉、大東清掃センターが流動床炉である。施設規模も年間処理量も大東清掃センターは一関清掃センターの半分程度だが、運転管理費は同程度となっており、単位処理量当たりの経費は大東清掃センターは一関清掃センターの2倍となっている。

このようなことも比較しながら判断いただくスケジュールを組みたい。

(2) 施設整備基本計画について

事務局 前回の会議で示した内容から、両施設の計画の構成を合わせたものに検討し直したものを併せて説明する。

また、最終処分場の漏水感知システム、浸出水処理施設についても併せて説明する。漏水感知システムと浸出水処理施設については、次回会議で意見交換を行い、3月に予定する会議で考え方を決定したい。

(資料No.2、3、4により説明)

委員 漏水感知システムを導入した場合、総額としてどの程度の予算増となるのか。

事務局 1ヘクタール当たり4千万円程度のため、敷設面積を3ヘクタールと想定すると1億2千万円程度になる。

委員 維持費については差が生じるのか。

日環センター 漏水検知システムの採用により、年間の管理運営では百万円程度の掛かり増し、3年から4年程度で定期的点検や補修のため数百万円程度を要する。

施設維持費全体から見れば大きな差はない。

委員 既存施設では導入していないのか。

事務局 既存施設では導入していない。

8 担当課 総務管理課